
第3回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成25年6月5日(水曜日)

議事日程

平成25年6月5日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 三輪英男	2番 宇田川 潔	3番 川上富夫
4番 日野尾 優	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田 智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	白 石 祐 治
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
教育次長 —————	山 川 浩 市	企画財政課長 —————	川 上 良 文
奥大山まちづくり推進課長	矢 下 慎 二	住民課長 —————	森 田 哲 也
福祉保健課長 —————	瀬 島 明 正	建設課長 —————	下 垣 吉 正
奥大山スキー場管理課長	岡 田 雄 成	会計管理者 —————	中 川 久 美 子
社会教育課長 —————	川 上 豊		

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成25年第3回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

2番、宇田川潔議員。

○議員（2番 宇田川 潔君） 1番、宇田川です。

○議長（日野尾 優君） 2番。

○議員（2番 宇田川 潔君） あっ、2番、ごめん。

○議長（日野尾 優君） 議員定数の削減について。

○議員（2番 宇田川 潔君） 1番と2番と、今まで1番だったので、失礼しました。

議員の一般質問は、住民のさまざまな意見、要望等を住民にかわって行政に伝えることで、議員活動の最たるものであることを申し上げ、質問します。

議員定数の削減について。国会の衆参両院において、1票の格差の是正と議員定数の削減が国民的課題になっている昨今、今月改選される江府町議会の議員定数についても、町民から数が多いので削減すべきとの意見が多く聞かれる。

削減を求める理由としては、正直に言って、辛らつな意見ばかりで、公言としては不適切と思ひ、割愛した。次の2点にまとめて提案する。（1）議員歳費削減による町財政の健全化。

（2）有権者数の減少に伴う定数の適正化。この2点を指摘し、現行の10人を8人に減らすのが望ましいと考えている有権者が多い。定数削減については、平成22年9月議会について2度目であるが、町民の議員削減にかける熱い思いを再度提案する。

差し迫った日程ではあるが、6月の改選から議員数を削減することで、町民の町議会に対する

関心が一気に高まり、議会改革や議員の世代交代が進むきっかけになるはずだ。少数精鋭の議員が切磋琢磨すれば町民の信託に十分こたえられると考え、議員定数は議会が検討して、議会として結論を出すのが本来の姿ではあるが、時間的な制約もあり、ここで改めて町長が条例改正を提案するよう英断を求めたい。町長の所見を伺う。以上。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま2番議員、宇田川議員の方から、議員定数の削減について御質問、また御提案があったところでございます。

先ほど質問の中にもございました議員の定数削減については、平成22年9月議会において同様の質問をいただいているところでありますが、前回の質問から約3年が経過しておりますが、私の考えといたしましては当時と変わっておりません。確かに町長には条例の提案権がございしますが、議員定数の見直しについては今までと同様に、議会の自主的な取り組みにより、十分な時間をかけて調査検討されるべきだと考えますので、私といたしましては条例改正を提案する気持ちは持っておりません。

削減を求められる理由でございしますが、財政健全化につきましては、御承知いただいていると思いますが、毎年12月に財政シミュレーションを公表しながら、財政健全化に努力をしてきたところでございます。公表をさせてもいただいているところでございます。また、職員給与並びに議員の皆さんの報酬削減など毎年いただいております。このような行財政改革により、着実に改善をされておるところは御承知のとおりだというふうに思います。

また、町の有権者数の減少に伴う適正化ということではありますが、過去からの定数削減の経過もあり、有権者が減ったから単純に定数を減らすというのではなく、十分に議論されるべき問題だというふうに考えます。

いずれにいたしましても、議員定数の見直しにつきましては、議員の皆様自主的な取り組みをお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上、答弁にかえます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

宇田川潔議員。

○議員（2番 宇田川 潔君） 2度目の提案でございしますが、答弁は前回もいただいております。予期したとおりでございます。本題では申し上げなかったのですが、参考までに町民の辛らつな意見といたしますか、議員削減にかける思いを、ここで2つほど紹介をしたいと思います。

削減の理由は、1つは、収益ビジネス、銭もうけが目的の議員が多いではないかという辛らつな言葉です。2つ目は、目に見えた議員活動をしていない議員が多いではないか。これが、たくさんございますが、2つほど紹介をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（日野尾 優君） 答弁、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 答弁する内容ではございませんでした。御紹介ということでございますので、私も承知をさせていただくということでございます。

○議長（日野尾 優君） 宇田川議員、よろしゅうございますか。

○議員（2番 宇田川 潔君） はい。

○議長（日野尾 優君） 次の質問を行ってください。社会福祉法人寿耕会の不適切運営について。

○議員（2番 宇田川 潔君） 社会福祉法人寿耕会の不適切運営について。町内でチロルの里特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人寿耕会が、議事録を偽造するなどの不適切な運営をしていたとして、県が改善措置命令を出したことは町民に大きなショックを与えた。報道によると、1億7,000万円もの不適切な支出があったとされている。町が土地を無償提供して、平成5年7月に建設された施設と記憶しているが、町が今後、いかなる姿勢で寿耕会とかかわっていくのか、多くの町民が心配しているところである。

さて、虚偽の議事録を作成していたという不適切な運営は数年前に始まったとされている。町はそうした事実をある程度把握していたのだろうか。また、不適切な支出については、町民の介護保険料が適正に使われていなかったという意味で、町の落ち度はなかったのか。さらには、寿耕会の今後の運営について、町はどんな形で関与していくのか。入所者の7割が江府町民であり、入所待機者も80数名に上がるという現状で、寿耕会が撤退することになれば、町の福祉政策に大きな問題を投げかけることになる。現状把握と将来構想について、町は今のうちから真剣に検討する必要があると思う。

以上の3点について町長の所見を伺う。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 同じく宇田川議員の方から、社会福祉法人寿耕会の不適切運営についてということで御質問いただきました。

寿耕会の不適切運営について質問をいただいたところでございますが、お答えする前に、まず、経過について再度整理をさせていただきたいと思っております。なお、県の監査により不適切が発生いたしまして、言えば発覚いたしましてからは、議会に対しましてはその都度状況を報告をさ

せていただいております。昨日も、その後の経過について、詳細にお伝えをしたところでございます。

既に御承知いただいておりますように、今回の改善措置命令は平成25年3月18日付で鳥取県から寿耕会に対して出されたわけですが、寿耕会というのは社会福祉法人でございます。

この改善命令の直接の契機になりましたものに、平成24年の10月から11月にかけて、鳥取県が寿耕会に対して行った指導監査がございます。これは、社会福祉法第56条第1項の規定の中に、都道府県知事は、必要があると認めるときは、社会福祉法人からその業務または会計の状況に関し、報告を徴し、または当該職員に、社会福祉法人の業務及び財産の状況を検査させることができる。つまり、町は直接指導、監査並びに許認可はございません、あくまでも鳥取県知事でございます。それに基づく監査を鳥取県が行われたということでございます。そして、このときには、過去の監査における指摘事項につきましても、改めて精査をされておるところでございます。

また、同じく第56条第2項には、所轄庁、つまり鳥取県は、社会福祉法人が、その運営が著しく適正を欠くと認めるときは、期限を定めて必要な措置をとるべき旨を命ずることができる。つまり県が命ずるということでございます。これが今回の改善措置命令に該当するものでございます。前述の監査の結果に基づきまして、鳥取県が出されたものでございます。

改善措置命令の内容につきましても、御承知いただいておりますが、このように今回の事態は、監督官庁であります鳥取県が法律に基づき、幾度もの監査を積み重ねて明らかにしたものであり、そういった立場にない町は、御質問のように、事前に事態を把握することはあり得ないことでございます。

また、町民の介護保険料が適正に使われなかったという意味で、町としての落ち度はなかったのかという御指摘ですが、今回適正に使われていなかったのは、寿耕会がみずからの事業として行った介護サービスの提供によって得た適正な介護報酬であります。それを支出の段階、使う段階で社会福祉法人としては不適切な支出を行ったということに対し改善命令が出されたものであり、全く法人の運営に関する性質のものでございます。ですから、介護報酬はきちんとした形で払われておるということです。使うときに法人としての運営の中で不適切な支出があったということでございますので、御理解をちょうだいしたいと思います。

介護報酬自体は、被保険者の皆さんから納めていただいた介護保険料、国、県の補助金、そしてサービス利用者の皆さんの負担金から成っております。貴重な財源であり、それが支出の段階において不適切に使われたということは大変遺憾なことではございますが、寿耕会も一つの法人組

織であり、理事会によって運営されております。その運営につきまして、町は責任をとるべき立場にございません。したがって、落ち度を指摘されることはないと考えております。

ただ、町といたしましては、御質問にもございましたけども、法人経営の内部には入り込めませんが、施設利用者の皆さん、町民の皆さん、また町外の皆さん、施設を使われる皆さん、またそこで働く皆さん、町民の皆さんを初めとした多くの皆さんが入所また働いておられるわけですので、サービスの内容、質が適切かどうか、地域包括支援センターを中心にさまざまな場面で今後はチェックをしていきたいと思っておりますし、あわせて江府町の福祉施設ということを考えますと、チロルの里、あやめ、老健施設、社会福祉法人が運営しております居宅支援事業等々の連携というものが江府町の福祉向上に重要でございますので、連絡協議会を立ち上げまして、きちんとした連携をとりながらサービスの向上を図ってまいりたいというふうに思います。

寿耕会自身も新たな理事・監事の体制に生まれ変わりました。今、県とのやりとりをきちっとされてるようには伺っておるところでございます。ただ、最終的にはまだまだ時間がかかるようにもお聞きしておりますが、新理事のもと、鳥取県の改善措置命令の対応とともに、職員の待遇、施設のあり方の再検討など、新しい寿耕会の体制づくりに向けて精力的に取り組んでおられると聞いております。

町といたしましては、江府町における、先ほど申し上げました、より適した社会福祉施設のあり方に向けて連携をより一層図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

宇田川潔議員。

○議員（2番 宇田川 潔君） 寿耕会の監査権限は県であることは承知しておりますが、最後に、きのうの全協でも申し上げましたが、住民側からすれば、土地を無償提供しておることがどうも気になっているようで、それは法的に徴収できないというようなことになれば、それなりなことを町民にわかりやすく説明していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） お話もございましたとおり、昨日も御報告の中で御質問といいますが、お話もございましたように、私どもも住民の皆さんには、県だ、町だということはなかなか御理解が進んでないということもございまして、積極的に情報公開を行いながら、御心配をかけるないように努力する必要はあろうと思っております。これからはしっかりと努力してまいりたいというふ

うに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） これで宇田川潔議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

1 番、三輪英男議員。アンケートから見える体罰の認識の甘さについて。

○議員（1 番 三輪 英男君） 一般質問、初めということで、機会をちょうだいしたことを大変感謝申し上げます。

一般質問に入る前に、先日は天皇皇后両陛下をお迎えして、48年ぶりの全国植樹祭が開催されました。改めて森林の保全、育成について、自然のありがたさや心優しさに触れたひとときがありました。また、本町におきましても、関係者の大変な努力によってすばらしい記念植樹が実施されました。今後、これを契機といたしまして森林の有効な利活用を促進し、森林緑化に向かう活気づききっかけになれば大変ありがたいことだというふうに思います。

さて、本定例会は、新たに副町長に白石様を初め、主管課長の異動などもあり、そして目前に迫りました町議会議員の改選を直前に控えた大変緊張感のある定例会と位置づけして、質問にかえさせていただきます。

1 番目、アンケートから見える体罰の認識の甘さが起因している諸問題並びにそれらに関連した事案について御質問申し上げます。

先般、鳥取県内の公立の小中高並びに特別支援学校で、2012年度、教員による児童生徒の体罰が47件、人数にして65人あった旨、鳥取県教育委員会が明らかにしたことについて、改めて児童生徒の人権をしっかりと確保できる教師のあり方が問われております。体罰の主な事例といたしまして、高校の部活動の遠征中に集団の決まりを守らない生徒のほおを平手でたたいた、また、小学校で授業中に先生を茶化した児童の顔を手でたたいて鼻血を出させたなどがありました。県教委は今後、市町村教員や学校等に体罰根絶の通知を配付し、各学校で6月までにコンプライアンス研修会を行うほか、児童生徒や保護者が訴えるチャンネルや窓口の充実を図っていくという方針を打ち出しております。

このような状況下の中、現状認識及び今後の対応策について、教育長の見解を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 先ほど三輪議員から御質問のあった、アンケートから見える体罰の認識の甘さについてでございますけれども、鳥取県教育委員会が行いました鳥取県内公立小中高及

び特別支援学校における平成24年度内の教員による体罰調査結果に対する見解についてお答えいたします。

いかなる場合にも教員が体罰を加えることは認められません。このことは、学校教育法第11条において示されております。しかし、御存じのように、平成24年12月、大阪市立高等学校において、部活動顧問から体罰を受けた生徒が、翌日、みずから命を絶つという痛ましい事案が発生しました。これを受けまして、文部科学省及び鳥取県教育委員会からたびたび体罰禁止の徹底を図るよう通知が出され、本町でもそのような通知を機会に、管内学校の教職員に対し、体罰禁止の徹底について周知徹底を図っているところでございます。

先ほどの御質問にもありましたが、大阪市の事案を受けて、文部科学省が体罰について全国的な実態調査を行い、結果として、鳥取県でも昨年度1年間で47件の体罰事案があったということが報道発表されました。法律で禁じられている体罰が、県内においても年間で40件余りも発生しているという事態は重く受けとめなければならないと思っています。

体罰についてはさまざまな意見があり、一部には体罰を容認するような発言が取り上げられることもあります。しかし、今日の価値観が多様化した現代においては、体罰のような指導による教育的効果には限界があり、場合によっては弊害もあるというのが事実です。教師が正しい倫理感を養うことを目的として体罰を行ったとしても、むしろ力による解決という思考回路を助長させることになり、結果的にいじめや暴力行為の連鎖行動を生む可能性もあります。児童生徒への指導に当たる教職員は、生徒指導の原点にいま一度立ち返り、児童生徒一人一人をよく理解し、適切な信頼関係を築くことが重要であり、その信頼関係をもとに健全育成に向けた指導を行わなければなりません。そのためには、日ごろからみずからの指導のあり方を見直し、指導力の向上に取り組むことが必要だと思っています。

さきの調査では、本町では体罰の事案はなかったものの、一部、本人や保護者の方の理解が得にくい厳しい指導、いわゆる行き過ぎた指導があったという報告を受けました。子供たちの健全育成を願ってのこととはいえ、指導が子供たちの心に響いていないのであれば、指導の効果は期待できません。今回の報告を受けて、改めて学校長に学校で行ってきた今までの指導について見直すよう指示するとともに、体罰については厳に慎むように口頭で指導を行いました。今回の御質問を機会に、さらに体罰の禁止を徹底し、教職員が子供たちや保護者と望ましい信頼関係を築いた上で、安易で短絡的な指導によることなく、児童生徒の人権に配慮した上で、粘り強く適切に対応するよう学校へ再度指導してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 続きまして、ただいま御答弁をちょうだいしたことを踏まえて、以前にもお話しさせていただいたかと思いますが、そういう状況の中で、教育委員会というあり方についてちょっと伺っていきたいと思います。

例えば、市教委が形骸化もしくは不要論という、かなり際どい議論を呼んでいるような状況も見られます。その中で、教育委員の業務実態がややもすると不透明で、周知徹底してない嫌いが感じられますが、現状認識はどのように受けとめておられるのでしょうか。決して江府町にはそのようなことはないとかたく信じておりますが、教育長の見解を伺います。（「質問事項が変わってる」と呼ぶ者あり）

○議長（日野尾 優君） ちょっと今の追加の再質問は、教育委員会の委員のあり方ということですが、この体罰の当初質問された議題と若干違っとるように感じますが……（「通告のあれと違う」と呼ぶ者あり） 通告とちょっと内容が。

加藤教育長、何かありましたら。

○議員（8番 田中 幹啓君） いや、議運開いて、ちょっと協議しないと。（発言する者あり）

○議長（日野尾 優君） ちょっと、なら議運、暫時休憩させてください、内容が内容です。

午前10時30分休憩

午前10時33分再開

○議長（日野尾 優君） では、再開をいたします。

先ほどの加藤教育長の答弁は、アンケートから見る体罰の認識の甘さということについての答弁をいただきました。先ほどの三輪議員のは関連質問とは別個なものですので、その教育長の答弁に対しての再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま緊急で議運を開いていただきまして大変ありがとうございました。その辺のありようについて若干私の手落ちがあったようにも承知をしておりますので、今後のそのことについては、先ほど申し上げた点については、またいろんな機会をとらえましてお尋ねしたいというふうに思いますので、御了承願いたいと思います。

先ほど教育長の御答弁をちょうだいした中で、実はいろんな先生の指導、精いっぱいされてる姿は拝見をさせてもらいまして、個々には本当に大変な思いでしておられたということを私自身は関知しております。その点については、個々にどうのこうのということとはございません。ただ、

やはり小さい学校であるからこそ行き届いた、そういった環境といいますか、できるではなかろうかというふうに思いますので、再度その辺のところも詰めて御答弁いただければありがたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 加藤教育長、答弁願います。

○教育長（加藤 泰巨君） 今質問にありましたように、学校が小さくても、大きくても、やはりそういった体罰は起こるといふ可能性はなきにしもあらずというふうなことで、学校の先生方の指導のあり方を再度見直したり、あるいは一人の教師の問題にせず、全体の問題にしながら、なるべく管理職を通して全体で話し合っていこうという学校体制も含めて、これからもまたそういう指導を行っていきたいと思います。

これを機会に、そういった指導力を見直したり、あるいは学校の職員をそういったことで見直す、あるいは子供の人権に配慮するというところに原点に立ち返って、再度学校現場の方に指導しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

三輪英男議員。道の駅構想について。

○議員（1番 三輪 英男君） それでは、道の駅構想についてお尋ね申し上げます。

産業振興費として、道の駅の設計監理委託料として300万円が25年度当初予算に計上されております。私も不案内で、いろいろ調べましたが、そもそも道の駅の共通コンセプトとして、長距離ドライブや女性や高齢者ドライバーが増加する中で、交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して利用できる休憩のための施設が求められるようになり、また、これらの休憩施設では、地域の文化、名所、特産物等を活用して多様なサービスを提供することが望まれております。さらに、これらの施設ができることで地域の核が結成され、道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景といたしまして、道路利用者や地域の方々のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び合う地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設、道の駅がそもそものいわれと聞いております。このような観点から、道の駅の基本条件と配置条件、配置計画が重要な視点であることから、設計監理委託の明瞭性、可視化が問われると思ひます。情報公開を最大限実施、活用していただき、町民に疑念のない方向性と実現を確立していただくことを望みます。

いまだ緒についたばかりだと思いますが、現在の進捗状況、それから関係団体等との協議をする窓口の体制はどのようになっておられるか、あわせて町長の御見解を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1番、三輪議員さんから、道の駅構想について御質問いただいたところでございます。道の駅構想の現状と関係団体の調整についてでございます。

道の駅の呼称についてのルールといいますか、そういうところは、先ほど質問の中で申されたことでございます。

この発端は、正直を申し上げますと、米子からこの日野郡に向かって国道181号線を走りますと、公衆トイレというのは1カ所もございません。たまたま現在あるのは、みちくさに指定管理をいたしております物販施設の一部に小規模な公衆トイレを準備しております。通常通ってみますと、多くの方が、小さくてもそういう公衆トイレ、確認をされて利用促進をされておりますし、みちくさ推進協議会の皆さんが施設を利用して町内で生産された農産物を中心に販売促進をされている状況でございます。そのようなことから、この時代、そういう公衆トイレの規模でいいのか、利便性はいいのかということで、私も随分気になっておったところでございます。

あわせて、みちくさ推進協議会の総会等にも出ますと、会員数の伸び悩み、販売高の伸び悩み、そういうようなお話も耳にさせていただきます。何とか今後も、小さな畑であっても生産物を促進し、佐川のみちくさの施設で販売をされて、生きがい対策の活性化につながっていけば、また地域の活性化につながればという思いがございます。これを伸ばしていくためにはどのような形がいいのかということも考えてみました。

それから、あわせて、町内の若者の商工業者によります物販、何とか人が集まる場所に自分たちでお店をし、日野郡なり地域の特産物販をしたらどうかというような積極的な考え方をお持ちの方も数名おられました。そのような方にも御意見を拝聴させていただき、それを、3点を総合的に解決するには、他にあるような大きな道の駅というような構想ではなくて、きちんとした公衆トイレが整備され、駐車場があり、地域特産も観光情報も発信できる、そういうところが米子からこの日野街道に向けて1カ所はあってもいいではないかということで、話を県の方にもいたしてまいったところでございます。知事にも実は現場は見ていただきました。そのようなことから、やはり日野郡には生活通勤者、または長距離トラック、観光者、そういう人たちに安心して使っていただく、休んでいただける場所が必要だねということは共通のコンセプトになっているところでございます。

そのような中から、25年度で県としても一部、その実現に向けて努力をしていきたいということで当初予算に計上をされました。ただ、お話を出した江府町が、地元が何らの対応もしてないということでは、まだまだ構想段階ではございますけれども、そういうことではいかんではないかという思いもございまして、当初予算に町が持ち分を持ちます物販施設に対しての設計監理の予算化をお願いをいたしたところでございます。

なお、計画としますと、本当にミニの道の駅という形になろうと思っております。道の駅の最低ルール、例えば国道に看板がございまして、道の駅の表示の看板。これをしてもらうためには、車が20台以上とめられること、トイレの便器が10基以上あることというのがございます。今、私どもが考えていますのは、その最低ラインをクリアできるような状況になればという思いでございます。これについては、既存のみちくさ推進協議会が展開しておりますので、情報交換は先般もやらせていただきながらしっかりと対応していきたいし、結果として私は集客力が上がれば、みちくさ推進協議会の商いといたしますか、そういう取り扱いも伸び代が大きく展開できるんじゃないかという期待も持っております。そのような思いも話しながら、今後、言えば仮称でございますけど、道の駅の連絡協議会というようなものをつくって、そこで物販販売をしてみたいなという思いの方、そしてみちくささんの代表の方、また、行政が多少お世話役ということで調整を図りながら、今後、具体的な方向に向けて努力をしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、当初予算で計上させていただきましたけど、年度後半になってくるんじゃないかと、見えてくる姿はそのような状況ではないかというふうに判断をいたしておりますので、どうか御理解をいただきまして、今後、窓口としましては当然農林課なり奥大山まちづくり推進課が対応してまいります。行政としてもお世話はできる範囲はしていこうと思っておりますけど、ただ、現実、実現した場合には、やはり行政がいつまでも引っ張るということではいけませんので、そこに来店された方々が協議会を設立されて、トイレの維持、周辺の清掃、そういうこともしっかりとやっていただけるような組織に育ててほしいと、そういうふうにしていただくようにお話ししながら進めてまいりたいと思います。

まだおぼろな姿も見えておりませんので、このような概略的な答弁になってしまいますけども、今後また状況報告は議会の方にもさせていただこうと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま大変、御答弁ありがとうございました。

大変、私も心配した一つの点は、今、町長さんの御答弁のあれで、ちょっとその問題が解決しております。といいますのは、町長さんの方からそういう構想があるというお話をちょうだいしながら、私、個人的にも道の駅、少し見させてもらって、お話を聞いた中で、大小ありますけれども、結構厳しいという状況も聞いておまして、第三セクターでやるということもあるし、それから関連施設、例えば温泉がそばにあるとかといういろいろな課題があって、それでつい最近、亀嵩温泉の方にちょっと行きましたんですけども、ここにもそういうのがあるんですが、やはり平日は200人ぐらいしかお客さんが来ないと。ですから、温泉にたくさん来られたときには、土日はたくさん来てるわけですけども、温泉に来られる人次第でいわゆる集客が確保できるというようなところがありますので、それと今度、今、町長さんが考えているようなこととは若干違うかもしれませんが、何かその辺で、やはりみんながやっぱりプラスになるような、そういうものであれば大いに結構じゃないかというふうに感じました。

御答弁の中で、私のそういう問題というのは解消できましたので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁は要りませんですね。

○議員（1番 三輪 英男君） はい。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

三輪英男議員。役場新庁舎建設について。

○議員（1番 三輪 英男君） 最後の質問でございます、大変重たい質問になろうかと思っております。役場新庁舎建設について。

かねてからの懸案事項である役場新庁舎の建設は、諸般の事情で検討をされておられると思いますが、なかなかそれが表に出てこない現状ではなかろうかと思っております。

役場庁舎の現状を見た場合、本庁舎の耐震化問題、そして本庁舎が高台にあるための利便性の確保ができない点、そして分散している分庁舎等、町民の利便性を考えた場合、短期間に検討すべき問題として町長の将来的な構想に組み込まれておられるか、また、25年度計画の中学校建設の多額の財政負担を考えた場合、町民の理解を得にくい状況をとらえ、竹内町長3期目の在任中に実現可能な建設事業項目とお考えになっておられるか、所見を伺います。つけ加えますが、庁舎分散の現状を最大限可能な限り、町民サービスに努めておられることは町民の知るところでございます。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 役場新庁舎建設について御質問を受けたところでございました。過去いろいろな検討があったわけでございますけれども、御承知いただきますように、財政を見返りますと、新しい大きな投資ができない状況で、なかなか計画的にも表に出さなかったということだろうと思います。

ただ、おかげさまで、財政状況も好転してまいりまして、大型投資も幾分かできるような状況になりました。それから、御承知いただきますように、今年度、中学校もいよいよ発注を順次しながら、課題であった教育環境、子供たちのためにまず投資をとということがスタートできております。そう考えたときには、やはり分庁による住民の皆さんへの御迷惑、またサービス低下、そういうことも考えますと、できるだけ早い時期に調査というものもきちんとした形を考えていかなければいけないという思いは、最近、特に思っているところでございます。

ただ、分庁方式になっておりますが、御承知いただきますように、福祉保健課のように診療所と一体化でやらなければやむを得ないと、それが逆に住民サービスにつながるというところもございまして、そのほかにしてはやはり一庁舎において業務をし、住民サービスの向上を図るのが適切かと思っております。御承知いただきますように、江府町はこの江尾地区、どうしても狭隘な中の地域ですから、土地の問題等もございまして、建設等という「等」をつけさせていただいて対応していきたいなと思っております。今年度中には私も、改めて庁舎等調査特別委員会をつくらせていただいて、今、中学校を中心に御議論をいただいておりますけれども、やはり今年度中には、庁舎ということに向かって議論を一緒に始めさせていただきたいということを正式に申し入れなければいけないなというふうに考えておるところでございまして。

そういう中で、庁舎の必要性は十分、住民の皆さんからもよくお声をいただくのが、おい、そろそろ、町長、庁舎もいいんじゃない、庁の一つのシンボルだよというようなお声も少しずつ聞こえ始めてまいっておりますので、住民の皆さんにも御理解は得られるんじゃないかというような時期に入ったと思っております。あわせて、財政状況も多少好転に向かっておるとのことだというふうに判断しておりますので、また改めまして、特別委員会の方におきましての私の考えを御披露申し上げ、議員の皆さんにも理解を得たいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 町長の方から前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

お話の中にもありましたように、過去にもいろいろな候補地等含めてですね、問題提起や協議さ

れたことも承知しておるわけでございますが、先般、鳥取西部農業協同組合のある幹部の方と個人的な会談の場をいただきましたので、雑談の中ではございましたが、その中でお話し合いをいたしまして、西部農協としては受け身の立場であるので、もしあれば前向きに対応ができるのではないかなという話も申し上げましたんですけども、いろんなことが考えられるわけですけども、そういう状況も年数とともに多少変わってきている面もあろうかと思っておりますので、いろんな選択肢の中でぜひ実行あらしめんことをお願いしたいと思っております。

それは町民だけではなくに役場職員の方々も、日々の職務を、言葉は悪いですが、劣悪な職場環境でどうだということも、やはりそういう問題の提起にもなろうかと思っておりますので、どうぞ竹内町長、残任3年の間に明らかな方向性をぜひともお願い申し上げたいと思っております。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長、答弁を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 住民の皆さんのサービスに支障を来していることは事実でございますし、職員の職場環境につきましても、劣悪まではなっておりませんが、コミュニケーションが不足するという状況は事実生まれております。決裁一つにしても坂道を上がってきたり、また通常の声かけが不足するということはございますので、やっぱり考えていきたいし、中学校ということがひとつ、一段落見えてきましたので。

それから、JA鳥取西部の話につきましても、過去にも庁舎特別委員会等で農協の支所の施設も今、職員が減ってるんで、利活用できないかという検討もやってまいりました。本所の方は、町の方でそういう考えならということでしたが、ただ、地元の理事さんの御理解があればという注釈が当時ついとりまして、当時の理事さんが、あんまり自分たちの財産をとということがあったようですが、また時代も変化しましたので、それも農協の支所関係の施設も含めて総合的にまたきちんと相談をしてみたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 三輪議員、これでいいですね。

○議員（1番 三輪 英男君） はい、結構です。

○議長（日野尾 優君） これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。

午前10時55分散会